



都道府県等が実効性の高いアクションプランを 策定するための手引き

- ※ 本手引きは、環境省が、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第3条第3項に基づく国の責務の一環として、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4に基づいて示す技術的な助言です。
- ※ 本手引き内に掲載されている各都道府県の取組事例や目標等は、いずれも本手引き作成時点のものとなります。

- 1. 本手引きの位置付けと活用方法 (p.2)**
- 2. 理想的なアクションプランの在り方 (p.4)**
- 3. 理想的なアクションプランの策定に向けた検討のポイント (p.10)**
- 4. アクションプラン策定後の取組 (p.26)**

1. 本手引きの位置付けと活用方法

- 都道府県等が主体となり、具体的な地域脱炭素施策の実行を強力に推進していくことが求められる中、各都道府県等による実効性の高いアクションプランの策定に資するものとして、本手引きを作成した

本手引き作成の背景

- 2050年ネット・ゼロの達成や、2030年までに温室効果ガスを2013年度比で46%削減するという目標を達成するためには、地域が主役となり、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現が不可欠である
- 令和7年2月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」において、「特に小規模な市町村については、人員・専門人材不足による困難性や再生可能エネルギー等の効率的な導入・利用の観点を踏まえ、都道府県が、当該都道府県の地方公共団体実行計画区域施策編に基づき実施することや、市町村が、都道府県や連携中枢都市等と共同・連携して計画を策定し、及び実施することも推進する。」「都道府県は、市町村を包括する広域の地方公共団体として、地域の脱炭素化を積極的に牽引することが期待される。」とされている
- 以上を踏まえ、都道府県や連携中枢都市等（以下「都道府県等」という。）が基礎自治体を巻き込み、更に強力に地域脱炭素施策を進めていくことが求められている

本手引きの位置付け・目的

- 都道府県等が策定するアクションプランの実効性がより向上するよう、実効性が高いアクションプランを策定するために必要な要素や、各要素の考え方について、各都道府県が策定したアクションプランの分析やヒアリング調査に基づき整理した
- 都道府県等が、アクションプラン・地方公共団体実行計画を策定・改定する際に、地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル【簡易版】と併せて参照することを目的としている

2. 理想的なアクションプランの在り方

アクションプランと地方公共団体実行計画（区域施策編）の関係



- 本手引きにおける「アクションプラン」とは、都道府県等が策定する地方公共団体実行計画（区域施策編）又は関連文書において、具体的な脱炭素施策及びその実施目標を定めたものとする

地方公共団体実行計画（区域施策編）の一般的構成	概要
1 区域施策編の基本的事項・背景・意義	<ul style="list-style-type: none"> ・区域施策編策定の背景・意義 ・区域の特徴（自然的社会的条件及び各主体の特徴等） ・計画期間 ・推進体制
2 温室効果ガス排出量の推計・要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・区域の温室効果ガス排出状況
3 計画全体の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・区域施策編の目標
4 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体が実施する施策 ・施策の実施に関する目標 ・区域の各主体との連携 ・施策の実施体制
5 地域脱炭素化促進事業に関する内容	<p>【都道府県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・促進区域の設定に関する基準 <p>【市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項（促進区域、地域の環境の保全のための取組、地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組等）
6 区域施策編の実施及び進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> ・区域施策編の実施及び進捗管理

… アクションプラン
 (区域施策編中ではなく、
 関連文書として別に定
 めることも可)

※ 1～3及び6に関する事項は「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル【簡易版】」を、5に関する事項は「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（地域脱炭素化促進事業編）」を参照。

地方公共団体実行計画（区域施策編）の中にアクションプランを定める場合

- 区域施策編中において、地方公共団体が実施する施策、施策の実施に関する目標、区域の各主体との連携及び施策の実施体制を「アクションプラン」として定めることが考えられる

地方公共団体が実施する施策

施策の実施に関する目標

区域の各主体との連携

15ha)にあたり、都市の木造・木質化のモデルとなるよう、街区全体で統一的に建築物の木造・木質化を図り、木材利用のシンボリックなエリアとして全国に発信する取組です。



木材は、大気中のCO₂を固定しているため、木材利用の拡大を目指すことで、カーボンニュートラルの実現への貢献が期待されます。

2022年3月には、学識者や庁内関係課等で構成される「研究会」を立ち上げ、建築物の木造・木質化に係る技術的事項などの専門的見地からアジア競技大会選手村後利用事業契約候補者グループに助言を行うとともに、同年9月にはこのグループと県が、本県初となる「建築物木材利用促進協定」を締結し、先導的でシンボリックなまちづくりに向けた取組を進めています。

(2) 課題

- ・ 多くの優れたプロジェクトを発掘・選定し、事業化を支援する必要があります。
- ・ 選定したプロジェクトは、速やかに事業化し、県全域に広く展開する必要があります。

(3) 2030年度に向けた施策の方向性

暮らし、事業活動、モビリティ、エネルギー、森づくり、木づかいといった幅広い分野において、優れたプロジェクトを発掘・選定し、県民や事業者、行政、大学などのあらゆる主体が連携・協働しながら事業化を推進し、愛知発の脱炭素モデルの発信を目指します。

取組目標 カーボンニュートラル戦略会議の選定事業数
2030年度までに10件

<主な施策>

- **プロジェクトの選定・事業化の支援**
全国の民間企業・団体から革新的・独創的な事業・企画アイデアを幅広く募集するとともに、「あいちカーボンニュートラル戦略会議」において、県として推進すべきプロジェクトを選定し、事業化を支援します。
- **既選定プロジェクトの推進**
「矢作川CNプロジェクト」及び「街区全体で統一的に木造・木質化を図るまちづくりプロジェクト」の事業化を着実に推進します。
- **革新事業創造提案プラットフォームの運用**
愛知発のイノベーションを絶え間なく創出していくため、「革新事業創造戦略」を策定し、重点的に取り組む政策分野として、グリーントランスフォーメーション(GX)を位置づけます。また、地域が多様な主体から提案を受け付ける「革新事業創造提案プラットフォーム」を運用し、社会課題の解決と地域の活性化を目指す官民連携プロジェクトを創出します。

4 取組指標 (KPI)

緩和策の施策体系を踏まえて、戦略の進捗評価を行うため、削減目標や再生可能エネルギーの導入目標のほかに取組指標 (KPI) を設定します。各取組指標は、毎年度、現況値を把握し、個々の指標を評価するとともに、進捗状況を総合的に評価します。

■ 家庭部門対策

KPI	現状	目標	備考
環境に配慮した住宅・建築物の整備（建築物環境配慮計画書が提出された住宅・建築物のうち、S,Aランクの割合）	17.4% (2016~2020年)	30% (2030年)	愛知県住生活基本計画2030 (2022年3月)
住宅用太陽光発電設備・太陽熱利用システムの設置基数	23万基 (2021年度)	40万基 (2030年度)	重点施策3と兼ねる
世帯当たりの年間エネルギー消費量	24.2 GJ (2013年度比 ▲23.0%) (2019年度)	12.26J (2013年度比 ▲61.1%) (2030年度)	31.4GJ (2013年度)

■ 産業及び業務部門対策

KPI	現状	目標	備考
地球温暖化対策計画書等制度に基づく事業者の総排出量	3,712万 t-CO ₂ (2019年度)	2019年度比 ⁽⁹⁾ 35%削減 (2030年度)	重点施策4と兼ねる
業務部門の延べ床面積1㎡当たりの年間エネルギー消費量	1.24GJ (2013年度比 ▲24.5%) (2019年度)	0.74GJ (2013年度比 ▲54.7%) (2030年度)	1.64GJ (2013年度)

※ 現行の計画書制度（計画書等の内容を県が評価し、評価結果を公表、必要な助言を実施）は、2019年度から開始したため、同年度を基準年としている。

■ 運輸部門対策

KPI	現状	目標	備考
EV・PHV・FCVの保有割合	0.6% (2020年度)	20% (2030年度)	重点施策5と兼ねる
あいちエコモビリティライフ推進協議会構成員数	325団体・名 (2021年8月)	375団体・名 (2026年度)	あいち交通ビジョン（2022年2月）
自動車一台当たりの年間化石燃料消費量	0.98kL (2013年度比 ▲3.6%) (2019年度)	0.52kL (2013年度比 ▲48.7%) (2030年度)	1.02kL (2013年度)

KPI (Key Performance Indicator): 「あいち地球温暖化防止戦略2030」の取組の進展を確認することを目的とし、目標や効果につながる施策の達成度合いを、可能な限り定量的に測定するための重点的な指標

ともに、先導的・効果的な施策については、当該市町村と協力して県内全体への拡大を図っていきます。

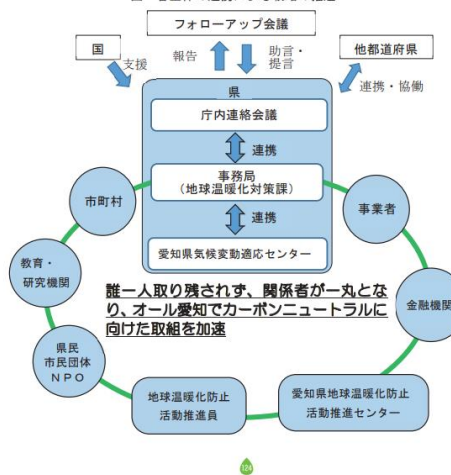
(3) 愛知県地球温暖化防止活動推進センター及び地球温暖化防止活動推進員との連携

地球温暖化対策を実施する県民、事業者、市町村等と、その取組を支援する愛知県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員などが定期的に意見交換や交流を行い、連携・協働して取組を推進していきます。

(4) 国及び都道府県等との連携

経済産業省中部経済産業局及び環境省中部地方環境事務所が事務局を務める「中部エネルギー・温暖化対策推進会議」を活用し、国や中部圏の各県等との連携を緊密に行い、各自自治体での優れた取組の共有化や連携を図り、広域的な地球温暖化対策を協働して推進していきます。

図 各主体の連携による戦略の推進



地方公共団体実行計画（区域施策編）の関連文書としてアクションプランを策定する場合



- 区域施策編の関連文書としてアクションプランを策定する場合、区域施策編は部門別の施策など、脱炭素を推進する上での方向性を示す計画、アクションプランは主体別の具体的な取組やその指標・目標を示す計画と棲み分けることが考えられる
- アクションプランとして別途策定することで、簡潔で分かりやすい計画を策定できるほか、進捗状況や社会動向に合わせたこまめな見直しが可能となる

地方公共団体実行計画（区域施策編）

アクションプラン

【施策の方針】

① 農林水産業における省エネ・高効率化等の推進

- ・ 園芸施設の加温・保温資材や漁業用機材等の省エネ・高効率化対策や、地産地消や飼料輸入量削減に向けた取組に伴う輸送量の低減等を推進し、エネルギー消費量を減少させていきます。
- ・ 施設園芸における省エネに資する品種や栽培技術の導入を推進し、生産活動に伴う温室効果ガスの排出量を抑制します。
- ・ ソーラーシェアリングや木質バイオマスの利用などの再生可能エネルギーの導入を推進します。

② スマート化等による持続可能な農林水産業の推進

- ・ IoTやドローン等を活用したスマート化の導入支援を行い、効率化に繋がります。
- ・ 各システムの精度向上や、農業支援サービス事業者の育成や周知等を通じて現場におけるスマート農業の普及を推進します。

③ 工業施設の省エネ化・電化・燃料転換等の推進

- ・ 専門家派遣等による高効率設備等の普及促進や生産性向上の成功事例の横展開を推進します。
- ・ 新たな設備導入に関する国の補助制度の活用を促すことで、エネルギー利用の高効率化を促進します。

番号	分野	項目	重点施策	取組の対象			2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028～ 2030年度 (R10)～(R12)
				●：行動 ○：支援							
				行政	事業者	県民					
1	柱1 産業部門	農業分野での省エネ化・高効率化、環境保全型農業等の推進	施設栽培での保温対策や効率的な加温方法の普及による省エネ対策	○	●	-	関係機関・農家への節油対策情報の周知・技術の徹底				
							省エネ技術の確立（新たな技術の開発・実証）				
2	柱1 産業部門	農林水産業のスマート化等の推進	スマート農業の推進	○	●	-	ヒートポンプ等重油代替加温機や省エネにつながる機器の導入支援				
							環境負荷軽減への構造転換（IPM技術の普及拡大・推認の利用促進、有機農業の推進等）				
							県環境農業推進課：節油対策情報の生産現場に対する周知、補助金による省エネ技術・IPM技術等の導入支援 県農業イノベーション推進課：節油対策情報の生産現場に対する周知、補助金による省エネ技術の導入支援 県農業技術センター・農業関連機器メーカー：新たな省エネ技術・有機栽培技術等の開発 県農業振興センター・市町村・農業者団体：節油対策の徹底、省エネ技術・IPM技術・有機栽培技術等の実証 生産者：省エネ技術・IPM技術・有機栽培技術等の導入				
							関係機関・農家へのスマート農業機器・技術の周知（実演会・セミナー等の開催）				
							スマート農業技術の確立（新たな技術の開発・実証）				
							防除用ドローンや自律・リモコン式草刈機等の導入支援				
							農業支援サービス事業者の育成、リスト化等による農業者への周知				
							県環境農業推進課：スマート農業機器・技術の周知（実演会・セミナー等の開催）、補助金によるスマート農業機器の導入支援 県農業技術センター・農業関連機器メーカー：新たなスマート農業技術の開発 県農業振興センター：スマート農業技術の実証、産地や農業団体等の革新的な生産計画策定への支援 市町村：補助金によるスマート農業機器の導入支援 生産者・生産者協議会：スマート農業技術の実証、実装				

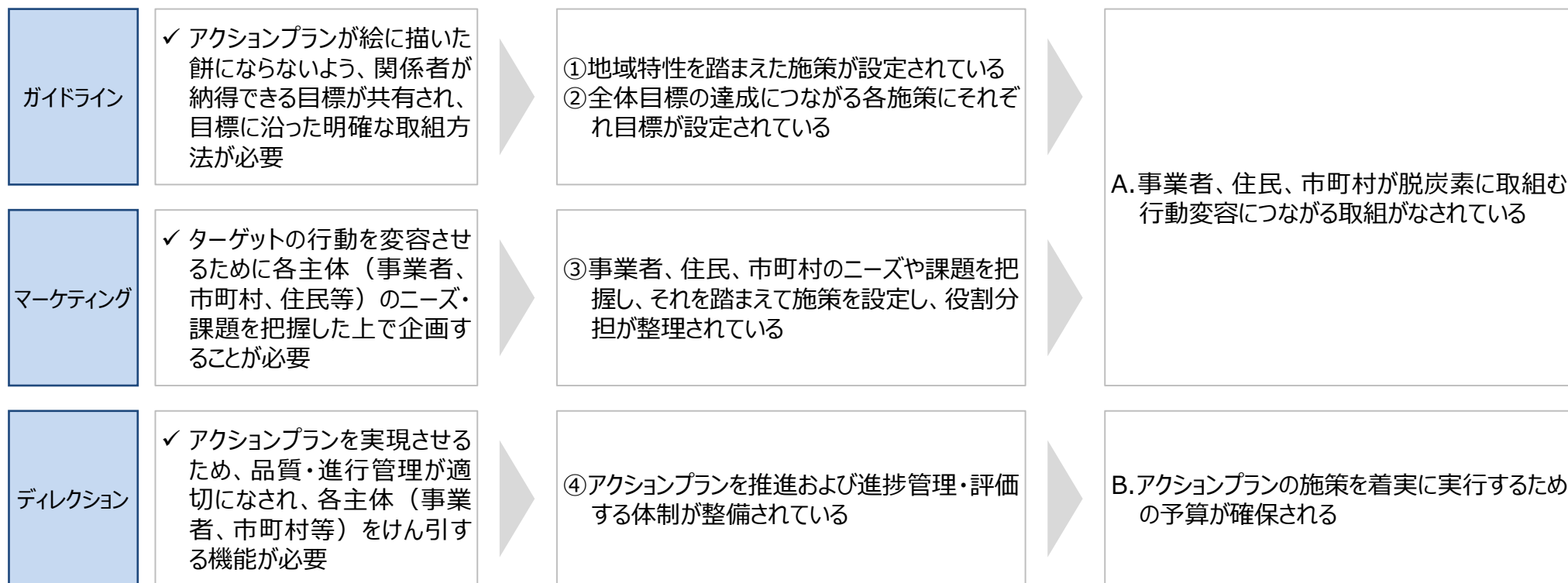
理想的なアクションプランの在り方

- 理想的なアクションプランとは、以下の3つの機能を備えたものである
 - ・ 目標やそれを実現するための具体的な指針となる「ガイドライン」機能
 - ・ 事業者・市町村・住民等のニーズや課題を把握して行動変容を促す「マーケティング」機能
 - ・ プランの進行管理を行い、事業者・市町村等との連携を促し、目標達成に向けたけん引を進める「ディレクション」機能
- 3つの機能を満たすために、アクションプランで検討すべき事項・運用で留意すべき事項は以下と整理される

理想的なアクションプランの機能

アクションプランで検討すべき事項

アクションプランの運用で留意すべき事項



理想的なアクションプランの目次構成（例）

- 前項で挙げた記載事項を網羅する場合のアクションプランの目次構成として以下が考えられる
- 計画の分量が多いことが重要なのではなく、記載すべき事項が網羅されていることが重要である

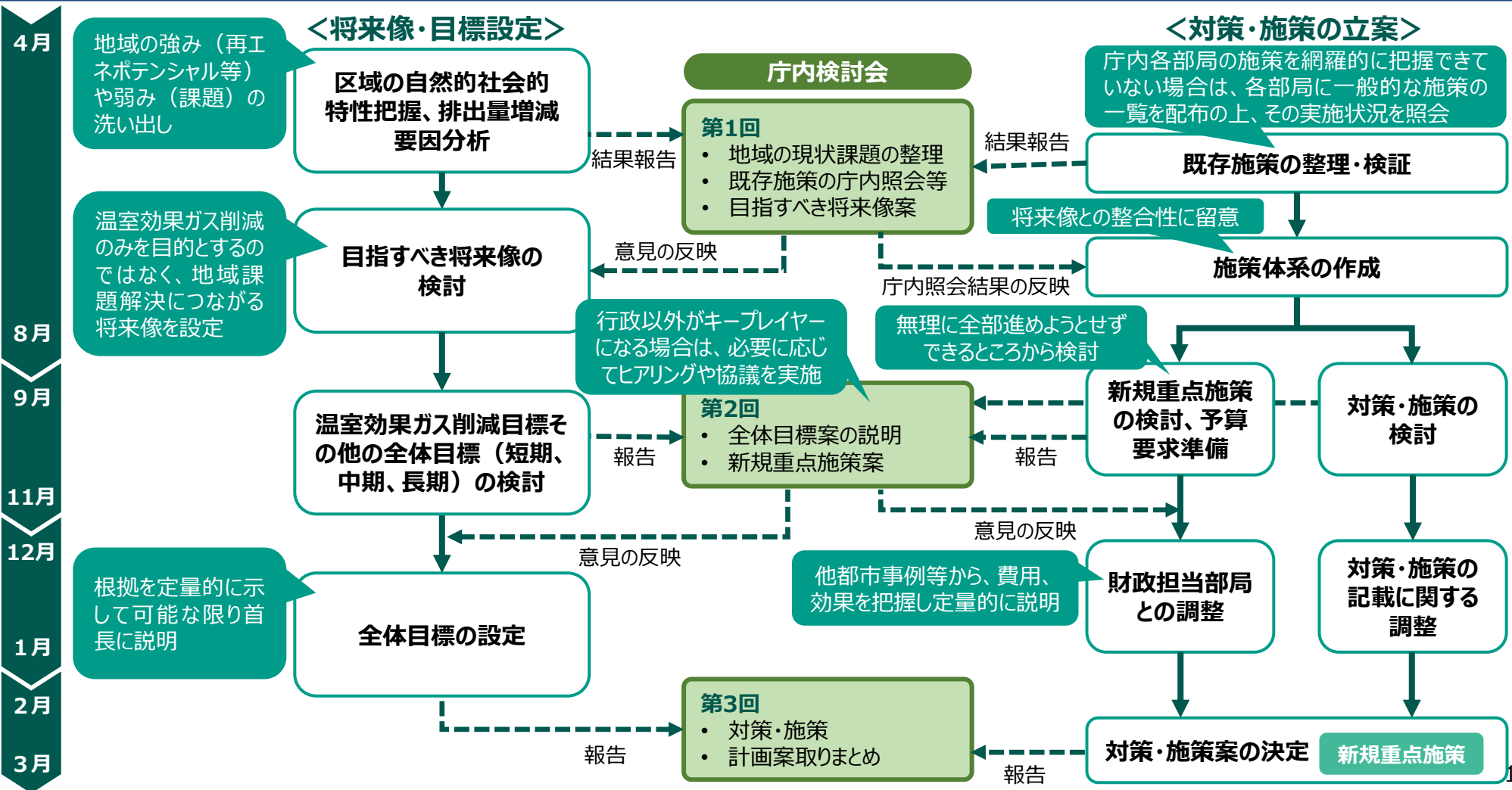
No	見出し（例）	主な記載内容	本手引き 関連ページ
1	地方公共団体が実施する施策	<ul style="list-style-type: none">• 部門別の温室効果ガス排出削減に向けた具体的な施策や取組• 再生可能エネルギーの導入拡大に向けた具体的な施策や取組	p.12-15
2	施策の実施に関する目標	<ul style="list-style-type: none">• 各施策、取組の評価指標と目標値	p.16-21
3	区域の各主体との連携	<ul style="list-style-type: none">• 事業者・住民・市区町村との連携策• 事業者・住民・市区町村における役割分担	p.22-23
4	施策の実施体制	<ul style="list-style-type: none">• 計画の進捗管理• 進捗管理に当たっての庁内外の体制	p.24-25
5	資料編	<ul style="list-style-type: none">• 地域の現状分析の詳細データ等	p.12

注：上記は一例であり、各地域の特性、現行計画、上位関連計画等を踏まえ、目次構成を検討することが望ましい。

3. 理想的なアクションプランの策定に向けた 検討のポイント

対策・施策立案の流れ（例）

- 区域の将来像や区域の特徴・排出要因を押さえながら、区域の各主体に期待する役割を明確にし、具体的な対策や施策を立てる



① 地域課題・特性を踏まえた施策設定

- 全体目標達成に向けて着実に取組を進めること、地域課題の解決や地方創生にも資する脱炭素の取組を進めるためには、地域特性・地域課題を把握し、それを踏まえた具体的な施策を設定することが重要である
- 具体的な施策は、各地域の先進的な取組との関連性、上位計画の施策、事業者や外部委員との意見交換等を参考に検討することが考えられる

地域特性・地域課題分析の目的

- 各地域の特性や課題を分析することで、これを踏まえた具体的な施策を設定し、全体目標に向かって着実に取組を進めることにつなげる
- 地域課題を踏まえた地域脱炭素の取組は、地域課題の解決や地方創生にも資することが期待される

基本的な考え方の例

地域特性・地域課題分析

地域特性・地域課題を踏まえた具体的な施策設定

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 主に以下の項目について、地域特性・地域課題を把握・分析することが想定される <ul style="list-style-type: none"> ■ 温室効果ガス（全体排出量、部門別排出量、排出要因分析等） ■ 再生可能エネルギー（導入量、導入ポテンシャル分析等） ■ 地理的特性（再エネ導入や森林吸収量等に関わるもの） ■ 産業構造 ■ 都市開発の動向 ■ 脱炭素の取組に積極的な事業者の動向（各地に連携できる有力な事業者がいるのか） | <ul style="list-style-type: none"> ■ 施策設定では、例えば以下が参考となる <ul style="list-style-type: none"> ■ 既に地域内で実施されている先進的な取組・特徴的な取組と関連する施策を検討 ■ 総合計画、環境基本計画等の上位計画の施策を参考 ■ 事業者との意見交換（脱炭素の取組に積極的な事業者、排出量が特に大きな事業者等） ■ 把握・分析した地域特性を、計画策定に関与する会議体に提示し意見聴取 |
|---|---|

実効性を高めるポイント

- 各施策について、誰が・何を実施するのか具体的かつ分かりやすく示すことが、実効性の確保につながる
- **施策と地域特性・地域課題のつながりが明らか**であると、**施策の必要性・有効性の説得力が増す**
- 一方で、地域特性・地域課題に関する細かなデータまで掲載すると、必要な施策が分かりにくくなる懸念がある。そのため、**施策に直結する地域特性・地域課題を抽出して掲載し、細かなデータは資料編に掲載する、別冊に掲載する等**の工夫が考えられる
- 具体的な施策を記載する上では、**庁内の関係部局の協力が不可欠**。そのためには、**関係部局の脱炭素に対する意識醸成が重要**

①地域課題・特性を踏まえた施策設定

- 住民に関する対策・施策は、主に家庭部門での排出量削減が対象となる
- 事業者に関する対策・施策は、主に産業部門（製造業等）、業務部門（サービス業等）での排出量削減が対象となる
- 地方公共団体は区域における事業者でもあることから、関係する排出部門は主に業務部門となる
- 各主体で共通して、移動に関するエネルギー起源CO₂排出量の削減は運輸部門、ごみの削減に関する非エネルギー起源CO₂排出量の削減は廃棄物部門が対象になる。また、エネルギー供給事業者の自家消費に係る対策は、エネルギー転換部門の削減に寄与する

			地球温暖化対策推進法に基づく施策分類				関係する排出部門
			再生可能エネルギーの利用推進	事業者・住民の削減活動の促進	地域環境の整備・改善	循環型社会の形成	
住民	住宅等の脱炭素化の促進	住宅への再生可能エネルギー設備の設置促進	●	—	—	—	家庭部門
		住宅等への省エネルギー設備・次世代自動車等の設置促進	—	●	●	—	家庭、運輸部門
		脱炭素型の住宅の整備	●	●	●	—	家庭部門
	脱炭素型のライフスタイルの推進	家庭ごみの発生量の抑制、リユース・リサイクルの促進	—	●	—	●	廃棄物部門
事業者	工場・事業所等の脱炭素化の促進	再生可能エネルギー設備の設置促進	●	—	—	—	産業、業務部門
	事業活動における環境配慮行動の普及・促進	設備の運用改善、省エネ行動の推進	●	●	●	—	産業、業務、運輸部門
		事業系ごみの発生量の抑制、リユース・リサイクルの促進	—	●	—	●	廃棄物部門
行政	地方公共団体による事務事業編を通じた率先実行		●	●	●	●	業務、運輸、廃棄物部門
	脱炭素型のまちづくりの推進	都市機能の集約の促進、公共交通機関の利用促進、EV充電インフラの整備	—	●	●	—	業務、運輸部門

① 地域課題・特性を踏まえた施策設定

- 高知県では、水資源や森林資源が豊富であるという地域特性を踏まえ、脱炭素の実現につながる「高知らしい取組」をアクションプランに掲載している

9 高知県が目指す将来像（自然資本を活用した循環イメージ）

- 自然資本が人間の活動に必要な水、食料、エネルギー等を生み出し、それを生かした産業により生み出された付加価値を自然資本に還元することで、好循環を創出
- 「2050年カーボンニュートラルの実現」と「経済と環境の好循環」の創出により、脱炭素の面からも県経済の底上げに一定寄与することを期待



こうした取組に加えて、産業振興計画をはじめとする他計画とも連携し、高付加価値化に向けた動きも後押し

第5期高知県産業振興計画Ver.2 <産業成長戦略（抜粋）>	▶農業（農業産出額等）	▶林業（木材・木製品製造業出荷額等）	▶商工業（製造品出荷額等）	▶観光（観光総消費額）	▶その他の産業 産出額等増加 等
	R9：1,224億円 R15：1,248億円	R9：257億円 R15：292億円	R9：7,150億円以上 R15：8,060億円以上	R9：1,389億円 R15：1,599億円	

① 地域課題・特性を踏まえた施策設定

■ 栃木県では、再生可能エネルギーに関する地域課題を踏まえた上で、施策の方向性と目指す姿を記載している

5. エネルギーの地域内循環を実現するためのアプローチ



● 再生可能エネルギーの最大限導入を図りながら、エネルギーの地産地消化を牽引・加速していきます。



② 目標設定（施策別・取組別の目標・指標）

- 全体目標の達成に向けた進捗状況を把握し、必要な対策を講じていくため、指標と目標値を設定することが望ましい
- 進捗状況に基づく対策を講じていくために、指標は「定量的なもの」「容易に取得できるもの」が適している
- 施策の最終的な目的は各年の全体目標の達成であるため、各指標の目標値は、全体の目標値から逆算して設定することが考えられる

指標・目標設定の目的

- 削減目標の達成に向けた進捗状況を把握、管理し、必要に応じて施策の見直しや予算の重点化等の改善につなげる

基本的な考え方の例

指標設定

- できる限り定量的であること
- 容易に取得できること（例：既存の統計調査で取得している、関係部局や事業者への照会で容易に取得できる等）
- できる限り排出量の削減効果の算出につながる指標であること

指標ごとの目標設定

- 全体の目標を達成するために必要な行動量を目標として設定
- 会議体で、有識者、業界団体、事業者等と検討して設定
- 関連計画や上位計画との整合をとって設定

実効性を高めるポイント

- 指標・目標は設定することがゴールではなく、進捗状況を把握し、施策の見直しや予算の重点化等の改善につなげていくためのものである
- そのため、進捗評価が行いやすい定量的な指標であること、容易に取得できること等、活用することを見据えた指標設定が重要である（必ずしも排出量に関するものでなくともよい）
- 全体目標に対する進捗を管理するため、削減効果の算出につながる指標を採用することが望ましい（ただし、普及啓発等、施策によっては直接的に排出量削減につながる指標を設定できないこともある）
- 設定した指標ごとの目標は、進捗管理をする中で、現実との乖離が大きい場合は目標を見直すことも重要である

② 目標設定（施策別・取組別の目標・指標）

■ 施策ごとの実施に関する目標として考えられる内容の一例は、以下の表のとおり

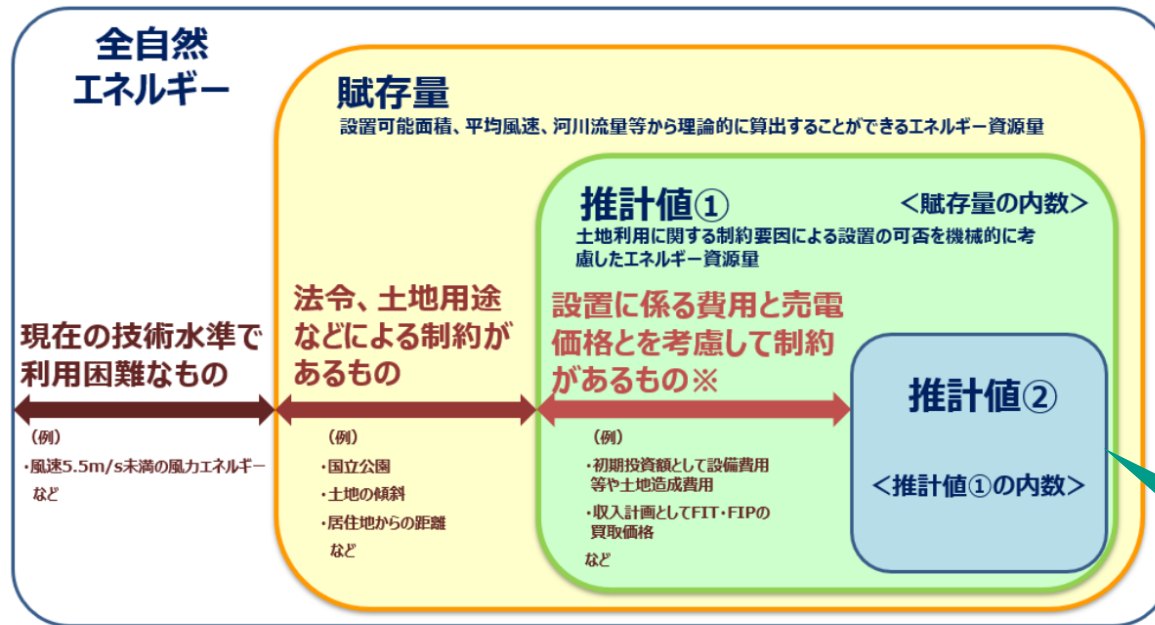
部門・分野	施策例	目標として掲げる項目例
産業・業務 その他部門	事業者計画書制度の活用	大規模排出事業者の温室効果ガス排出量
	再エネ由来電力メニューによる電力調達の推進	工場・事業場全体の電力排出係数
	企業の省エネ取組への技術支援・認証等	環境マネジメントシステム登録事業者数
	既存建築物の省CO ₂ 改修、設備更新の推進	断熱改修や高効率設備への更新に関する支援数
	環境保全活動（省エネ行動）表彰制度	表彰制度応募団体数
	エネルギーマネジメントシステムの普及促進	BEMS、FEMS等普及率
	省エネ診断	省エネ診断実施件数
	設備導入補助	再生可能エネルギーによる発電設備容量
	建築物計画書制度	省エネ基準適合の建築数
	新築・既築建築物のZEB化の推進	ZEBの件数
家庭部門	家庭の省エネ診断	うちエコ診断実施件数
	脱炭素型ライフスタイルへの転換	デコ活に取り組んでいる住民の割合
	屋根貸し事業	太陽光発電・太陽熱利用設備設置世帯数
	建築物計画書制度	長期優良住宅認定総件数
	脱炭素型住宅（断熱等）の情報啓発、性能表示	脱炭素型住宅の性能表示数
	住宅建築物のZEH化の推進	ZEHの件数

部門・分野	施策例	目標として掲げる項目例
運輸部門	エコドライブ講習の実施	エコドライブ講習会修了者数
	次世代自動車の普及促進	次世代自動車普及割合
	ゼロカーボン・ドライブの普及促進	自動車の電動化率、再エネと連携した充電設備の数
	個人車両より公共交通利用を促進する街づくり政策の導入、誘導	公共交通利用者数
廃棄物分野	廃棄物発生抑制	廃棄物発生量
	廃棄物資源化の促進	廃棄物のリサイクル率
	森林由来J-クレジットの創出・活用の促進	J-クレジット制度におけるプロジェクト登録数、クレジット利用数
吸収源	森林経営活動の促進	育成林における森林経営活動の実施された面積
	植林活動の促進	植林活動の実施された面積
部門・分野 横断	環境教育・人材育成	環境講座実施件数
	地球温暖化対策に関する普及啓発	地球温暖化対策に関する地域イベント開催回数
	再エネの地産地消の推進	再エネ導入量、再エネ自給率
	地域金融機関と連携した地域脱炭素事業の推進	地域脱炭素化に資する融資の件数

② 目標設定（施策別・取組別の目標・指標）

- 再エネ導入ポテンシャルとは、エネルギーの採取・利用に関する制約要因による設置の可否を考慮したエネルギー資源量のこと
- エネルギーの採取・利用に関する制約要因はクリアしているが、事業性が良い（採算性がある）ものだけとは限らない
- 参考として、導入ポテンシャルを用いて推計されている自治体排出量カルテが活用できる

導入ポテンシャルの定義



REPOS上に掲載されている再エネ導入ポテンシャルは、実際に導入可能な設置容量や発電電力量ではなく、一定の仮定を置いた上での推計値であることに留意して活用いただきたい。

(※推計値②において考慮されていない要素の例)

- ・自治体や農業・漁業関係者、地域住民との共生の確保等
- ・航路や海上訓練区域等、オープンデータ化されていない社会的制約
- ・再エネ導入に不可欠な系統の空き容量
- ・ポテンシャルを具現化するためには、大型蓄電池の電力ネットワークへの配備、再エネ導入に係るコストにも配慮が必要 等

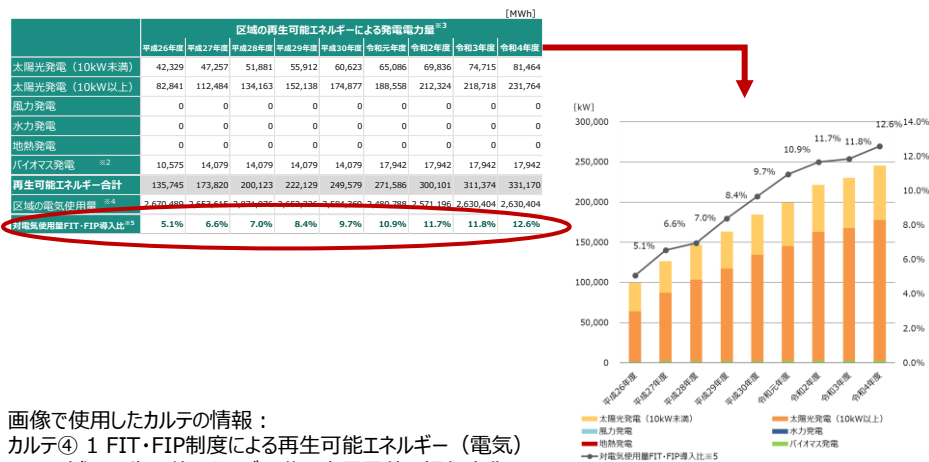
② 目標設定（施策別・取組別の目標・指標）

- 自治体排出量カルテを利用して、再生可能エネルギーの導入状況及び導入ポテンシャルを確認することができる
- 再エネ導入目標を設定するに当たっては、地域の特性やポテンシャルを考慮しつつ、エネ種別に定量的に定めることが望ましい

再生可能エネルギー導入状況に関するカルテ活用例

● 区域の再生可能エネルギーの導入容量累積の経年変化

- 再エネ導入の推移と消費電力に対するの再エネ発電量の割合（対消費電力FIT導入比）を比較することが可能
- 現状の消費電力に対する再エネ導入率の推移を可視化

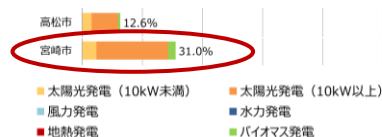


画像で使用したカルテの情報：
カルテ④ 1 FIT・FIP制度による再生可能エネルギー（電気）
2) 区域の再生可能エネルギー導入容量累積の経年変化

他にも…

● 他の地方公共団体との比較

- 同規模・同条件の地方公共団体との比較により、方針検討の参考に



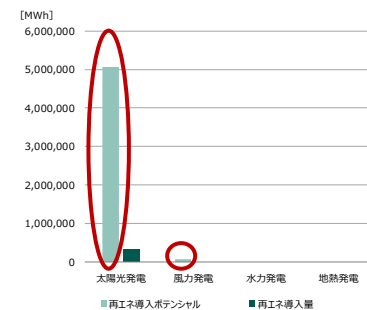
該当するカルテの情報：
カルテ他の地方公共団体との比較（再エネ導入量・再エネポテンシャル）
1 再エネ導入量の比較

再生可能エネルギー導入ポテンシャルに関するカルテ活用例

● 区域内の再エネ導入ポテンシャルと再エネ導入量

- 再エネポテンシャルに対する現状の導入状況を可視化
- 今後の再エネ導入可能性、導入可能量を把握

- 太陽光発電の導入量に対し、再エネポテンシャル量が圧倒的に多い
- 陸上風力に若干のポテンシャルがある
- 太陽光発電をより一層普及させるポテンシャル（可能性）がある



画像で使用したカルテの情報：
カルテ④ 3 区域のエネルギー消費量及び再生可能エネルギー導入ポテンシャル・導入量の比較（電気）

	再生可能エネルギーポテンシャル [MWh]	再生エネ導入量 [MWh]	再生エネポテンシャルに占める導入割合
太陽光発電	5,072,857	313,228	6.2%
風力発電	61,358	0	0.0%
水力発電	0	0	-
地熱発電	0	0	-

ほかにも…

● 他の地方公共団体におけるエネルギー需要に対する再エネ導入ポテンシャル

- 近隣地方公共団体との再エネポテンシャル比較により、再エネの導入が進む先進事例の確認や再エネ不足自治体との協業が可能に

該当するカルテの情報：
カルテ他の地方公共団体との比較（再エネ導入量・再エネポテンシャル）
2 再エネ導入ポテンシャルの比較

② 目標設定（施策別・取組別の目標・指標）

- 栃木県では、部門別の削減目標を達成できるよう取組ごとの削減目標を定めるとともに、有識者による評価委員会で評価・検証を行っている



※ 国の「都道府県別エネルギー消費統計」の見直し等により、2013年度にまで遡り数値を改訂 (R8 (2026) .3)

② 目標設定（施策別・取組別の目標・指標）

- 岩手県では、再生可能エネルギーの導入目標を設定した上で、再生可能エネルギーの導入を促進する施策を設定するとともに、その施策について再エネ導入量以外の目標・指標も設定している

再生可能エネルギー導入目標

(2) 再生可能エネルギー電力自給率の目標

2030（令和12）年度の再生可能エネルギーによる電力自給率を66%にすることを目指します。

図 5-3 岩手県における再生可能エネルギーによる電力量と電力自給率

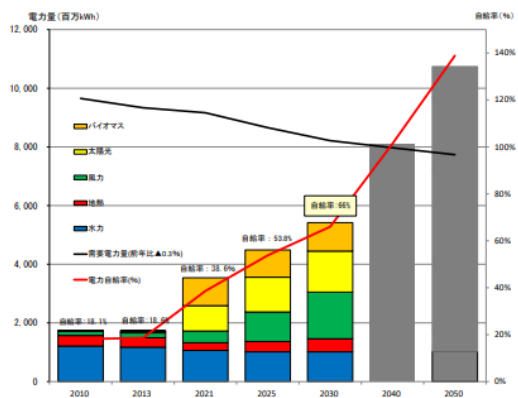


表 5-7 岩手県における再生可能エネルギー種別の電力理想量

	2021年度（現状）		2025年度		2030年度	
	電力量 (百万 kWh)	割合 (%)	電力量 (百万 kWh)	割合 (%)	電力量 (百万 kWh)	割合 (%)
太陽光	864	24	1,185	26	1,398	26
風力	399	11	1,009	22	1,588	29
水力	1,060	30	1,016	23	1,016	19
地熱	264	7	349	8	446	8
バイオマス	952	27	929	21	971	18
合計	3,539	100	4,488	100	5,419	100

再生可能エネルギー導入促進の施策・指標・目標値

施策領域	施策項目	指標	単位	2021 (R3) 現状値	2023 (R5) 目標値	2024 (R6) 目標値	2025 (R7) 目標値	目標値設定の考え方	
再生可能エネルギー対策の推進	① 家庭における省エネエネルギー化	岩手型住宅賛同事業者による県産木材を使用した岩手型住宅建設戸数の割合	%	23.6	26.8	28.4	30.0	2030（令和12）年度までに40%へ向上させることを目標とし、2025（令和7）年度までに30%へ向上させることを目指す。	
		わんこ節電所家庭のエコチェック参加者数(累計)	人	11,221	13,500	27,000	40,500	毎年、2019（令和元）年度以降最も多い13,500人の参加を目指す。	
	② 産業・業務における省エネエネルギー化	いわて地球環境にやさしい事業所認定数	事業所	228	272	296	320	2023（令和5）年度以降毎年度、過去4年間のうち対前年度で最大の増加数である24件の増加を目指す。	
		事業者が作成する地球温暖化対策計画書の目標達成率	%	62.7 (2020)	66	70	74	2030（令和12）年度目標達成率100%を目標とし、2025（令和7）年度までに74%へ向上させることを目指す。	
	③ 運輸における省エネエネルギー化	三セク鉄道・バスの一人当たり年間利用回数	回	10.2	14.3	16.3	16.4	コロナ禍前の水準に回復させることを目指す。	
		モビリティ・マネジメント(公共交通スマートチャレンジ月間)への取組事業者数	事業者	コロナのため開催見送り	140	150	160	2025（令和7）年度における取組事業者数を過去最大であった2015（平成27）年度の取組事業者（162事業者）と同水準を目指す。	
		乗用車の登録台数に占める次世代自動車の割合	%	22.7	27.1	29.3	31.5	毎年、東北6県のうち最高平均自給率の2.18ポイントを上回る2.20ポイントの増加を目指す。	
		信号機のLED化率	%	57.8	59.0	59.6	60.2	岩手県交通安全施設管理計画に基づく灯器LED化(車両用灯器60灯、歩行者用灯器64灯を基本)により、毎年度LED化率0.6%の増加を目指す。	
	再生可能エネルギーの導入促進	① 着実な事業化と地域に根ざした取組の推進	再生可能エネルギー導入量	MW	1,681	1,966	1,981	2,081	現在見込まれている再生可能エネルギー導入に着実に取り組むことで、2025（令和7）年度の再生可能エネルギー導入量2,081MWを目指す。
			促進区域を設定している市町村数	市町村	0	1	3	9	2025（令和7）年度に実行計画策定市町村のうち半数での設定を目指す。
		② 自立分散型エネルギーシステムの構築	再生可能エネルギー導入量	MW	1,681	1,966	1,981	2,081	現在見込まれている再生可能エネルギー導入に着実に取り組むことで、2025（令和7）年度の再生可能エネルギー導入量2,081MWを目指す。
自立・分散型エネルギーシステム構築計画策定支援市町村数(累計)			市町村	1	3	6	9	これまでの支援市町村数を踏まえ、毎年3市町村への支援を行うもの。	
③ 水素の活用推進		水素に関する普及啓発活動(累計)	回	3	3	6	9	これまでの普及啓発活動の実績を踏まえ、水素に関する勉強会、セミナー、シンポジウム等を開催するもの。	
		県内の水素ステーション数	基	0	1	1	2	本県の地域特性および隣県の設置状況を踏まえ、2025（令和7）年度までに2基の設置を目指す。	
④ 多様なエネルギーの有効利用		チップの利用量		BDt	243,110	230,650	230,790	230,930	2022（令和4）年度を2018（平成30）～2020（令和2）年度の3年平均の230,510BDtと見込み、木質バイオマス利用機器の導入促進や熱電併給システムの普及などに関する取組により、毎年度140BDtの増加を目指す。

③事業者・住民・市区町村との連携・役割分担

- 各主体の実情を踏まえた目標設定・施策立案につなげるため、また、各主体が脱炭素を自分事として捉えて行動してもらうため、各主体と連携して実情を把握すること、アクションプランで各主体の役割を明記することが望ましい

事業者等との連携の目的

- 各主体の実情を把握し、都道府県等の施策立案、目標設定につなげる
- 各主体の役割を明確に示し、脱炭素を自分事として捉えて行動してもらう

基本的な考え方の例

事業者

住民

市区町村

連携の考え方

- 関係住民への理解醸成を図る
- 各業界の代表から、現状やニーズを把握し、施策検討や目標設定の参考とする

- アンケートで住民の関心や取組を調査し、施策検討の参考とする
- 計画策定・推進体制に関わる住民代表から意見を聴取する

- 各市区町村の代表が参加する会議等を開催し、都道府県や各市区町村の取組、課題感等の情報共有、意見交換を行う
- 実行可能性調査への支援、補助要綱等のひな型の提供等、各市区町村のニーズを踏まえた支援策を講じる

各主体の役割

- 省エネ行動の推進
- 地域と共生する再生可能エネルギーの積極的な導入
- 環境に配慮した製品・サービスの提供

- 省エネ行動の推進
- 屋根置き太陽光パネル等の再生可能エネルギーの積極的な導入
- 環境に配慮した製品・サービスの選択

- 市区町村の特徴、課題を踏まえた独自の取組の推進、リード
- 地方公共団体実行計画の策定・推進
- 率先した脱炭素行動
- 中小事業者や住民の脱炭素行動支援

実効性を高めるポイント

- 事業者からの意見を聴取する上では、**環境部局だけでなく、日頃から接点のある各部局から意見を聴取**することも有効である
- 事業者と自治体が連携して進める事業では、**自治体が事業者任せにするのではなく、自治体が事業者をリードする姿勢で推進**することが重要である
- **各業界、各地域で影響力のある方が参加する会議**で取組の周知や脱炭素への呼びかけ等を行うと、**各団体への波及効果**が期待される
- 都道府県・市区町村それぞれの人員面・予算面の制約を踏まえ、事業者向けの補助や大規模排出事業者の対策を都道府県が、個人向けの補助や地域固有の課題解決につながる取組を市区町村が実施する等、**都道府県と市区町村とで役割分担**をすることが求められる
- 各主体の連携強化等に当たっては、**地球温暖化防止活動推進センター等の外部団体の活用・強化**も有効である

③事業者・住民・市区町村との連携・役割分担

- 福岡県では、県・市町村・県民・事業者の役割を同じ項目の中で分かりやすく示している。県の役割として、計画策定や取組が困難な市町村に対する支援が明示されているほか、県民や事業者の期待役割も具体的に示している

●県の役割

- 県が率先して地球温暖化対策の取組を進めることにより、県民、事業者及び市町村による地球温暖化対策の取組を促進します。
- 県内の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出の抑制、気候変動の影響への適応等のための総合的かつ計画的な施策を推進します。
- 地方公共団体実行計画の策定・改定や同計画に基づく取組が困難な市町村に対し、助言や人材育成の支援等の措置を積極的に講じるとともに、市町村における取組の優良事例の収集と他の市町村への普及促進に努めます。

●市町村の役割

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、基礎自治体である市町村が地域の特性に応じた脱炭素先行地域を創出するなど、積極的に地域の脱炭素化を推進することが期待されています。
- 地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第6項に規定された地域脱炭素促進事業に関する事項を定めた地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定し、当該事業を実施することで、地域の脱炭素化を推進することが期待されています。
- 地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定し、自ら温室効果ガス排出削減に係る率先的な取組を行うことにより、区域の事業者・住民の模範となることが求められます。
- 自然的社会的条件の類似する市町村間において共通して有効と思われる対策・施策を共同で実施するなど、他の市町村との多様な連携を通じた広域的な地球温暖化対策の推進が望まれています。

●県民の役割

- 地球温暖化問題が日常生活や社会経済活動等に深刻な影響を及ぼすことを理解し、日々の生活の中で、省資源、省エネ商品の選択、エコドライブなど、一人一人が脱炭素型のライフスタイルへの転換に取り組むことが期待されます。
- 家庭で省エネルギーに取り組むエコファミリーに参加し、電気やガス、水道の使用量削減等に取り組むことが期待されます。
- 気候変動適応についても関心と理解を深めるとともに、気候変動影響に関する情報を収集し、日常生活において本計画の施策に協力することが期待されます。

●事業者の役割

- デジタル化や AI の活用などにより、生産プロセスを改善してエネルギー消費量を削減するほか、使用する燃料を再生可能エネルギー等に転換することで脱炭素化を推進することが期待されます。
- 社会貢献・環境エネルギー政策という位置付けだけではなく、脱炭素型の経営により企業価値が向上するという考え方で取組を推進することが期待されます。
- 事業活動における省エネルギー活動をはじめとした環境負荷の低減のため、設備の運用改善、省エネルギー設備の導入、エコドライブ、従業員への環境教育など、環境負荷を低減した事業活動に取り組むことが期待されます。
- 環境に配慮した事業活動に取り組むエコ事業所に登録し、電気や自動車燃料使用量等の削減に取り組むことが期待されます。
- 気候変動適応についても、それぞれの業種に関する情報を収集し、事業継続計画（BCP）の策定等に取り組むことが期待されます。

④ 計画・施策の推進・評価体制

- 各部局間の連携・調整を取り、全庁的に脱炭素を推進していくことが可能な庁内体制と、地域全体での脱炭素を推進し、アクションプランの進捗状況を評価・助言する庁外を含む体制の両方を整理することが望ましい
- 進捗状況の評価結果を踏まえ、次年度の取組の見直しや予算への反映等の改善につなげることが重要である

推進・評価体制構築の目的

庁内

- 環境部局だけでなく、各部局が連携する形で庁内体制を整えることで、各部局からの協力を得やすくなり、具体的かつ円滑な脱炭素施策を一層推進する

庁外

- 業界団体等を巻き込んだ体制を構築することで、地域全体として脱炭素施策を自分事として捉え、取組を一層推進する
- 会議体等によって計画の進捗状況等を客観的に評価し、次年度の取組（施策の見直しや目標値の見直し、予算の重点化等）につなげる

基本的な考え方の例

庁内

- 構成員
- 知事・副知事（市長・副市長）
 - 各部局の代表者（部長等）
 - 各部局の担当者（課長等）

- 役割
- 全庁的な取組の推進
 - 庁内各課との連携・調整
 - 計画の進捗管理

庁外

- 構成員
- 学識経験者
 - 各業界団体の代表者
 - 事業者の代表者
 - 住民代表者

- 役割
- 地域全体での取組の推進
 - 計画の進捗状況の評価
 - 脱炭素の取組に対する助言等

実効性を高めるポイント

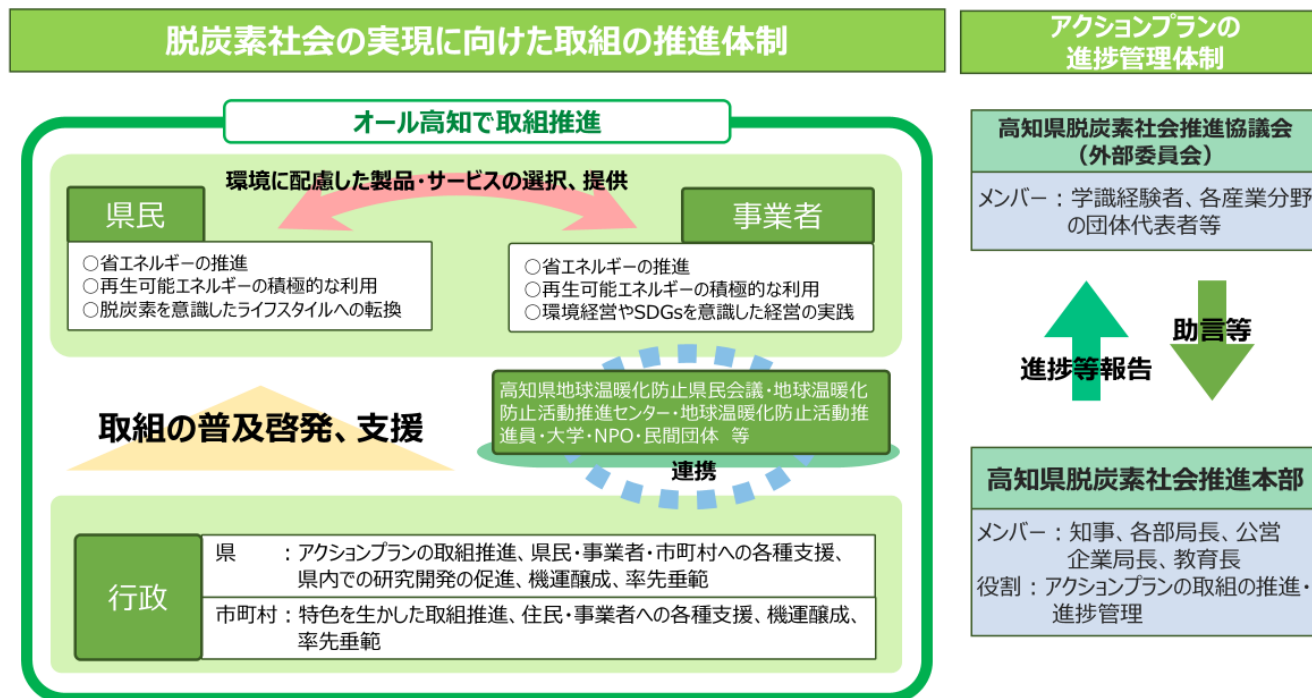
- アクションプラン全体の推進体制とは別に、各施策の進捗を管理し、各主体の役割を明確にするため、**各主体が参加する定期的な会議を開催**することが重要である。それを受けて、都道府県等には、**予算要求や補助金の活用等の必要な財源の確保**に努めることが求められる
- 首長や部長級、各団体の代表者等が参加し、**全体の方針等について確認する会議体**と、各部局の担当者や各施策に関する有識者等が参加し、**個別の施策の進捗を管理する会議体との棲み分け**を図ることが望ましい
- 庁内の他部局の脱炭素に対する意識を醸成する方策の一つとして、総合計画等のマスタープランや中長期的な予算編成方針に盛り込む等、行政の重点施策に位置付けて推進することが考えられる

④ 計画・施策の推進・評価体制

- 高知県では、推進体制の中に県民・事業者も位置付け、「オール高知」で推進する体制を明示するとともに、行政が県民・事業者に普及啓発・支援することが簡潔に示されている。また、庁内の推進本部と外部委員会の関係が簡潔に示されている

10 推進体制①

- 高知県の脱炭素社会の実現に向け、県民・事業者・行政等が一体となってオール高知で取組を推進する。
- 本アクションプランの取組については、高知県庁内の「高知県脱炭素社会推進本部」において、推進・進捗管理を行うとともに、外部委員会である「高知県脱炭素社会推進協議会」に報告を行い、助言等を受ける。
- あわせて、最新の国の取組や社会の状況、技術革新の状況等を踏まえ、PDCAサイクルを回しながら進めていく。



4. アクションプラン策定後の取組

A.各主体の行動変容に向けた取組

- アクションプランで事業者や住民向けの施策を設定しても、その意義や目的を理解していない状態では実効性は伴わない
- 事業者や住民向けの普及啓発策として、脱炭素に取り組むメリットを分かりやすく示す取組や、脱炭素に取り組むことにインセンティブを与える取組が行われている

脱炭素に取り組むメリットを示す事例

事業者向け（千葉県）

知る

○脱炭素化に取り組む主なメリット

- ・脱炭素化に取り組むことは、決して負担が増大するだけではありません。
- ・光熱費・燃料費の削減や、競争力の強化に伴う売上の拡大、金融機関からの融資獲得といったメリットが期待できます。

①光熱費等の削減による利益アップ

- ・脱炭素化の取組は、CO₂の削減だけでなく光熱費等を低減することができ、コスト削減に繋がります。
- ・光熱費等のランニングコストを削減できれば、売上がアップしたのと同じ効果が期待できます。

(例) 売上1億円、光熱費が売上の3%（300万円）の企業が、光熱費を10%削減すると30万円のコストダウン
⇒営業利益率2%とすると、売上を1,500万円アップしたのと同じ効果

②競争力の強化による売上の拡大

- ・環境への意識が高い企業を中心に、サプライヤー（仕入れ先、納品業者）に対して、CO₂排出量の削減を求める傾向が強まりつつあります。
- ・脱炭素化の取組はサプライヤーへの訴求となり、自社製品の競争力が確保・強化され、引き続きサプライチェーンの一端を担っていくことができると考えられます。

③金融機関からの融資獲得

- ・金融機関がESG投資を推進していることを受けて、削減対策の取組状況を加味した融資条件の優遇等を受けられる機会が拡大します。
- ・昨今は中小事業者向けの融資商品サステナビリティ・リンク・ローン[®]等も増加しています。

※借り手の野心的なサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）の改善度合いと融資条件が連動するローンであり、調達資金の融資対象が特定プロジェクトに限定されないもの。

【ちばぎんSDGサーゲーズローン】（活用例）

- ・事業者は、持続可能な環境・社会の実現に向けたカーボンニュートラルへの取組みとして、使用電力を再生可能エネルギーに転換していく具体的な数値目標等を設定します。
- ・目標達成時には千葉銀行が金利を優遇することで、目標達成に向けた動機付けや、サステナブル経営を後押しします。

※その他の金融機関でも、カーボンニュートラル実現に向けたサステナブルな経営を後押しする取組が進められています。

注：資料中の「ちばぎんSDGsリーダーズローン」は、令和7年4月に「ちばぎんリーダーズローンNEXT」に商品改定を行っており、中堅中小企業向けのオリジナルのサステナブルファイナンス商品となっている

住民向け（福島県）

実はこんなに“お得”なんです！
～カーボンニュートラルの実現に向けた暮らしの工夫～

カーボンニュートラルにつながる脱炭素型ライフスタイル。実は「お金の節約」や「快適・便利な生活」にもつながるんです。ひとつひとつ、できることから、はじめてみませんか？

<p>LED照明への切り替え</p> <p>CO₂削減効果 約30kg/世帯・年 節約額 約2,900円/年</p>	<p>省エネ家電への買い替え</p> <p>CO₂削減効果 約180kg/台・年 節約額 約19,000円/年</p>	<p>クールビズ、ウォームビズ</p> <p>CO₂削減効果 約40kg/世帯・年 節約額 約3,900円/年</p>
<p>節水</p> <p>CO₂削減効果 約100kg/世帯・年 節約額 約15,600円/年</p>	<p>公共交通機関・自転車などの活用</p> <p>CO₂削減効果 約160kg/人・年 節約額 約12,000円/年</p>	<p>エコドライブ</p> <p>CO₂削減効果 約120kg/台・年 節約額 約9,000円/年</p>
<p>ごみの削減、分別・3R</p> <p>CO₂削減効果 約30kg/世帯・年 節約額 約3,800円/年</p>	<p>食品ロス削減</p> <p>CO₂削減効果 約5.4kg/世帯・年 節約額 約8,900円/年</p>	<p>太陽光発電設備の設置</p> <p>CO₂削減効果 約920kg/世帯・年 節約額 約53,000円/年</p>

● 蛍光灯と同じ明るさで消費電力が小さい
● 取替の回数は蛍光灯の1/7

● 省エネ性能の高い冷蔵庫・エアコンに買い替えた場合
● 便利機能付きで快適な生活

● 服装の工夫により冷暖房を適切な室温に設定
● 機能性素材を用いた快適な服装で効率もアップ

● 節水型シャワーヘッド、アダプタ、洗濯機、トイレの導入で水道代・ガス代がお得に

● 近距離移動は自転車から徒歩・自転車に切り替え
● 移動手段の見直しで健康増進

● ふんわりアクセル、加減速の少ない運転を実施
● 速度や車間距離を自動で保つアンズ機能で楽して快適・安全

● 有料ごみ袋の使用量削減、マイボトル活用で節約
● 資源回収でポイントがもらえる場合も

● 買い過ぎ等の防止により食品ロスを削減
● アプリを介して余った食品をお得に調達、献立の紹介も活用

● 初期費用無しの0円ソーラーと余剰電力の売電でお得
● 大規模災害時にも電気が使える

※参考：環境省「エコ活ポータルサイト」、環境省「ゼロカーボンアクション30」、気候変動適応情報プラットフォーム

A.各主体の行動変容に向けた取組

- アクションプランで事業者や住民向けの施策を設定しても、その意義や目的を理解していない状態では実効性は伴わない
- 事業者や住民向けの普及啓発策として、脱炭素に取り組むメリットを分かりやすく示す取組や、脱炭素に取り組むことにインセンティブを与える取組が行われている

インセンティブを与える事例

事業者向け（岩手県）

地球温暖化対策に積極的に取り組んでいる県内の事業者又は事業所を県が認定し、さまざまな優遇措置（例：県営建設工事競争入札参加資格審査における加点、地元金融機関の独自ローンの利用、県の補助金における優遇措置等）を受けることができる

「いわて脱炭素化経営認定企業等」ってなに？

脱炭素経営とは、気候変動対策（≒脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営のことで、**取引先の拡大や知名度の向上、人材獲得力の強化**などの効果も期待されます。
県では、脱炭素経営に取り組む事業所の認定をしており、令和7年8月1日現在、**293事業所**を認定しています。



何をすれば認定されるの？

4段階の認定区分を設定し、事業所の取組内容に応じて認定しています。

	一つ星 ・二酸化炭素の排出の抑制に向けた具体的な計画・取組みを行っていること。 ・従業員の通勤用マイカー利用による二酸化炭素の排出の抑制に向けた具体的な取組みを行っていること。 ・エコスタッフが常駐していること。
	二つ星 一つ星に加えて、環境マネジメントシステムを保有していること。
	三ツ星 二つ星に加えて、ISO14001、IES（いわて環境マネジメントシステム）及びエコアクション21などの認証を取得していること。
	四つ星 三ツ星に加えて、二酸化炭素の排出の抑制に向けた具体的な取組みの成果として、次のいずれかが認められること。 ・二酸化炭素排出量の削減 ・二酸化炭素排出原単位の改善 いワテ脱炭素経営カルテを提出して削減等を達成していることも可

住民向け（和歌山県）

CO₂排出が少ない商品やサービスを購入・利用することで、ポイントを多く獲得することができる取組

注：大阪府、神奈川県でも同様の取組を先行して実施している

B. 予算確保

- 各事業の予算は「予算規模の整理」→「国等の補助金の検討」→「自主財源の検討」の順で検討することが考えられる
- 施策の実行に必要な予算を確保するため、計画の策定段階から財政部局と調整することも考えられる
- 財政部局との調整では、「排出量を●トン削減するには●円が必要」と、削減量と予算を紐付けた説明することが考えられる
また、計画策定後は、計画の評価結果や外部委員の意見等を根拠に予算の必要性を説明していくことが考えられる

予算確保の流れ

事業案を検討

民間事業者と連携し、
事業の予算規模を整理

国等の補助金の活用の検討※

国等の補助金が活用できない部分について
自主財源による実施の検討

予算確保

※ 国の補助金のメニューは、脱炭素地域づくり支援サイトに掲載。
(<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/supports/>)

参考事例

- 富山県では、「富山県カーボンニュートラル戦略」の各施策に紐付く事業と予算を一覧化している

令和7年度富山県カーボンニュートラル戦略関連事業（令和7年度当初予算、令和6年度繰越分）

<参考資料1>

戦略の区分	事業名	R7当初/ R6繰越	予算額(千円)	新規/ 拡充/ 繰越	担当課
第5章 施策					
5-1. 各主体の実践・連携					
	県と市町村との連携の深化(カーボンニュートラル実現市町村連携会議開催)	-	-	継続	CN課
	市町村による地球温暖化対策地方公共団体実行計画の策定促進	-	-	継続	CN課
	官民連携プロジェクトの推進	-	-	継続	民間活力導入・規制緩和推進課
	官民連携推進・強化事業	当初	1,000	継続	民間活力導入・規制緩和推進課
	脱炭素分野へのスタートアップ企業の参入促進	-	-	継続	スタートアップ創業支援課、CN課
	とやまスタートアップ「T-Startup」創出事業	当初	57,000	継続	スタートアップ創業支援課
	カーボンニュートラルの普及啓発	-	-	継続	広報課
5-3. 省エネルギーの徹底					
5-3-1. 産業部門における取組み					
(1) 脱炭素経営の導入促進	富山型GX推進事業	当初	3,000	継続	エネルギー政策課
	カーボンニュートラル戦略推進事業(啓発)	当初	6,280	継続	CN課
	カーボンニュートラル普及促進事業	当初	1,430	継続	CN課
	カーボンニュートラルの普及啓発【再掲】	-	-	継続	広報課
	省エネ型事業活動推進事業(エコアクション21推進事業)	当初	181	継続	環境政策課
	脱炭素アドバイザーの中小企業での活用の周知	-	-	継続	環境政策課
	脱炭素化モデル中小企業育成事業	当初+繰越	75,754	拡充	エネルギー政策課
	富山型GX推進事業【再掲】	当初	3,000	継続	エネルギー政策課
	中小企業制度融資「脱炭素社会推進資金(環境施設整備枠)」	当初	107,000	継続	環境政策課
	脱炭素化モデル中小企業育成事業【再掲】	当初+繰越	75,754	拡充	エネルギー政策課
(2) 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進	中小企業制度融資「設備投資促進資金(生産性革命推進枠)」	当初	2,205,000	継続	経営支援課
	中小企業トランスフォーメーション補助金(課題見える化枠、GX枠)	繰越	500,000	継続	経営支援課
	林業成長産業化推進事業	当初+繰越	761,138	拡充	森林政策課
	富山県林業イノベーション推進総合対策事業	当初	20,500	拡充	森林政策課
	建設施工・物品等の入札参加資格の主観点における脱炭素要件の追加	-	-	-	管理課、総務会計課、企業局経営管理課
	建設施工等において、現場の作業効率が向上するICT施工の普及	-	-	-	建設技術企画課
	建設施工等において、現場の作業効率が向上するICT施工の普及	-	-	-	建設技術企画課
(3) 複数事業者間の連携による省エネルギーの取組み推進	富山型GX推進事業【再掲】	当初	3,000	継続	エネルギー政策課
	脱炭素化モデル中小企業育成事業【再掲】	当初+繰越	75,754	拡充	エネルギー政策課

出典：令和7年度第1回富山県カーボンニュートラル推進本部会議資料1